

事務事業名	6888 交通対策事務費													
担当組織	市民生活部 防犯くらし交通課										担当	交通担当		
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	12	01	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	13	06	00		H29	01	02	01	12	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	08	公共交通											
施策	64	地域公共交通網の充実											
事業期間	～平成32年度												
根拠法令 通達等	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）								関連計画 施政方針				
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、交通事業者												
事業目的	市内の公共交通体系の円滑化を図るため、鉄道事業者や路線バス事業者等に対する要望等の連絡調整を行う。交通バリアフリー化に向けて、事業者と協力した取り組みを進めていく。												
事業内容	路線バスへのノンステップバス導入でのバリアフリー化支援、市の東西公共交通の根幹を成す路線バス運行維持に対する事業者への支援によるバス路線の運行維持を図る。また、鉄道事業者へJR埼京線の電車の増発や快速電車の増便を要望し、鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化への支援を検討する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (交通事業者)												

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	公共交通対策							
	事業費		25,896	24,568	24,568	24,568	24,568	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		25,896	24,568	24,568	24,568	24,568	
	人件費		2,620.86	2,620.86	2,620.86	2,620.86	2,620.86	
	投入 人員	常勤職員	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		28,517	27,189	27,189	27,189	27,189		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動	① JR東日本大宮支社への要望事項	数	直接要望事項の数	9	9	9	
					8	4	-	
	成果	① ノンステップバス導入台数	台	導入台数	1	4	2	
					1	5	-	
	成果	② JR東日本大宮支社への要望事項に対する結果	数	要望事項の結果	1	1	1	
1					1	-		
目標達成状況の分析 B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 平成29年度は、路線バスについて、5台のノンステップバスが新規導入となった。鉄道事業者への要望については、北戸田駅東口付近の放置自転車の市の防止対策について引き続き協力を得ることとなった。また、駅構内でのホームドア設置はまだ実施に至らないものの、埼京線にホームドアを設置する方針が発表された。								

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 路線バスに、ノンステップバス5台が新規導入され、交通のバリアフリー化が実施され、ノンステップバス導入率は向上している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> ノンステップバス導入については補助金により導入を促進しているため、今後も国や県と歩調を合わせていきたい。また、市の東西公共交通の根幹をなす路線バス2路線の安定した運行維持に対する支援は必要と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市公共バス運行維持対策補助金交付要綱及び戸田市超低床ノンステップバス等導入促進費補助金交付要綱に則り実施。 鉄道の利便性が向上するようJRに対して要望を行っている。路線バスについては、市内公共交通の運行事業により維持することは必要であり適正と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民の公共交通を確保するうえで妥当な金額と思われる。補助金については今後の路線バスの継続維持のために必要である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市の東西交通（バス）で重要な2路線の安定した運行を目的に、補助金交付要綱の一部を改正し予算の範囲内で補助することとした。 鉄道業者への要望については、特定の所属にのみ要望事項を照会していたものを、28年度から全庁的に要望事項を照会した。
見直しの効果	路線バスの廃止及び減便等はなく、運行が継続できている。 鉄道業者への要望については、全庁的な照会を行うことで、より幅広く意見を収めし要望することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> ノンステップバス導入補助金については、今後とも国・県と歩調を合わせて導入促進につとめる。 路線バスの運行維持の支援は、市の東西交通の根幹をなすものであり、継続して補助を行う必要がある。 鉄道事業者への要望は、ダイヤ改正による埼京線の増便やホームドアの設置について、今後も継続して要望していく。
今後の取組方針	ノンステップバスについては、業績状況などにより事業者が導入を見送ることがあるが、今後とも国・県・事業者と調整しながら実施していく。また、公共バス運行維持の支援は赤字圧縮の企業努力を今後も重ねて要望する。 鉄道事業者への要望については、引き続き市民の声として、優先度を考慮し粘り強く事業者へ要望していく。

事務事業名	6986 コミュニティバス運行事業													
担当組織	市民生活部 防犯くらし交通課								担当	交通担当				
組織コード	H30	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	02	01	12	02	01	記入日	平成30年06月01日
	H29	13	06	00		H29	01	02	01	12	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	08	公共交通											
施策	64	地域公共交通網の充実											
事業期間	平成11年度～平成32年度												
根拠法令 通達等									関連計画 施政方針				
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	コミュニティバス利用者												
事業目的	市内を5つの路線（喜沢・川岸循環、西循環、南西循環、美笹循環）でカバーし、交通弱者やバスアクセス不便地域を緩和する。												
事業内容	駅や病院、公共施設等を結び、使いやすく安心して利用できる市内循環バスの運行												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業内容		コミュニティバス各路線の運行管理					
事業費			97,050	100,227	100,227	100,227	100,227	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		97,050	100,227	100,227	100,227	100,227	
人件費			2,069.1	2,069.1	2,069.1	2,069.1	2,069.1	
投入 人員	常勤職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費			99,119	102,296	102,296	102,296	102,296	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	運行日数	日	年間の運行日数		359	359	359
						359	359	-
	成果①	利用人数	人	年間の延べ利用者数	300,000	310,000	320,000	
					356,610	362,860	-	
	成果②							
						-		
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 運行日数については、年末年始の定期運休日以外は災害などの影響による臨時運休もなく、年間の運行日数の目標値を達成することができ、利用人数についても目標値を突破した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>5循環路線の運行により市内全域がほぼカバーされ、主要公共機関、駅、病院等が結ばれ交通弱者の利便性向上やバスアクセス不便地域の解消には一定の効果をあげている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	C：経費の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<p><判断理由></p> <p>各循環の運行収入額に差があることに加え、運行経費にも差がある。運行経費の一部は補助金により補助を行っており、事業費の水準をさらに適正に保つために、各事業者間の運行経費を平準化する必要がある。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>本事業では、路線バスでは採算性などから民間事業者がカバーしきれない地域においても、コミュニティバスを運行している。一方で、民間事業者の運行ノウハウも活用されているため適正であると考えられる。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<p><判断理由></p> <p>本事業のバス運行目的は、独自の交通手段を持たない交通弱者の利便性の向上やバスアクセス不便地域の解消のために運行しているものである。しかし、経路や運賃設定については採算性も考慮に入れており、市費の負担割合が多いことから運賃の見直しも視野に入れる必要がある。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	各所属から依頼された、市政に関する情報提供や市主催のイベント周知を目的とした掲示物について、これまで市で基準を設けていなかったことから、車内の至るところに掲示物が貼られ、乱雑であると指摘を受けたため、掲示するスペースや掲示物のサイズ、掲示期間等について規定を設けた。
見直しの効果	車内掲示物の規定については、平成30年度より開始するため、利用者が快適にコミュニティバスに乗車できる環境を整えることで、車内の美化を図っていくことに期待できる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>路線については当面、現状の5循環路線による運行体制を維持しながら、今後一定の期間をかけて見直しによる効果や影響等を検証していく必要がある。</p> <p>なお、年数の経過により不具合が発生する割合が高まっている車両を最新型車両へと入れ替え、安定した運行を目指す。</p>
今後の取組方針	<p>運行事業者の間で、運行経費の額に差が生じていることから、可能な範囲での経費圧縮を求めていく必要がある。当面は現状の5循環路線体制を維持しながら、一定期間をかけて各循環路線の利用状況等を踏まえ、次の路線見直し等に備える。</p> <p>なお、バス車両の入替については、年数の経過による状況を見極めながら検討を進める。</p>